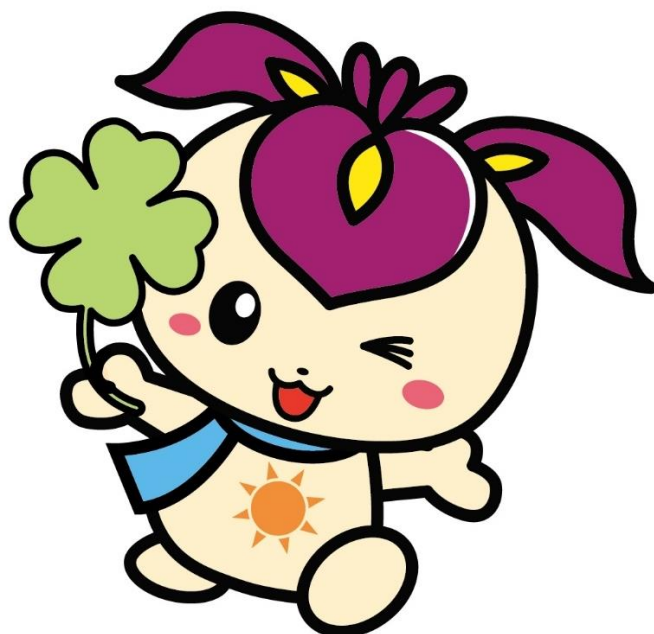


旭区将来ビジョン 2022

～安心して住み続けられるあたたかいまち 旭区～



旭区マスコットキャラクター
「しょうぶちゃん」

大阪市旭区役所

平成30年3月

(令和3年3月 一部追記)

【はじめに】

5年後の2022年、旭区はどんなまちになっていると思いますか。

5年後、よちよち歩きの赤ちゃんは小学生に、小学1年生は6年生、中学生は成人になります。そして、私たち大人は…皆様、どんな5年後をイメージされているでしょうか。まだまだ先のように、案外あっという間かもしれません。

「旭区将来ビジョン2022」は、そんな5年後の2022年に向けて、旭区のめざすべき将来の姿を、区政会議の議論や区民の皆様からのご意見をもとに、約1年間をかけてとりまとめたものです。

急速に少子高齢化が進み、人口の減少に歯止めがかからない旭区において、現状の課題を整理し、旭区の地域としてのポテンシャルを最大限活かすことを念頭に優先的に進める取組を次の4つの柱として整理しています。

- I 安心して子育てできるまち をめざす取組
- II やさしさあふれるまち をめざす取組
- III 活力あるまち をめざす取組
- IV 安全に暮らせるまち をめざす取組

この4つの柱に基づくまちづくりの方向性を区民の皆様と共有し、様々な主体との協働を進めて「安心して住み続けられるあたたかいまち 旭区」の実現をめざします。

子どもたちがのびのびと健やかに成長し、大人がイキイキと活躍でき、高齢者が元気な「明るい笑顔があふれるまち」…そんな旭区となることを夢見て、皆様とご一緒に、一步一步着実に進んでまいりたいと思っております。

第27代 大阪市旭区長 花田 公絵



目 次

第1章 旭区将来ビジョンの策定にあたって

1 旭区将来ビジョンについて	1
2 旭区をとりまく状況	2
(1) 旭区の沿革	2
(2) 区の概要	2
(3) 人口	5
(4) 商業	7

第2章 旭区の現状と課題

1 子育て・教育環境について	8
2 健康・福祉について	9
3 地域コミュニティとにぎわいについて	11
4 防災・防犯について	12

第3章 めざすべき旭区の将来像

13

第4章 めざすべき将来像に向けた方向性と成果指標

I 安心して子育てできるまち	14
1 子育て支援の充実	14
2 全ての子どもが希望を持ってたくましく生きる力を身につけるための取組	15
II やさしさあふれるまち	16
1 誰もが健康にいきいきと暮らすための取組	16
2 誰もが暮らしやすいまちづくりの取組	16
III 活力あるまち	17
1 コミュニティ活性化のための取組	17
2 まちの魅力創出や地域経済活性化施策の展開	18
IV 安全に暮らせるまち	19
1 防災体制の充実	19
2 防犯啓発の取組	20

参 考 これまでの取組経過	21
---------------------	----

第1章 旭区将来ビジョンの策定にあたって

1. 旭区将来ビジョンについて

旭区役所では、区長が区内の基礎自治行政を推進していく上で、区のめざすべき将来像とその実現に向けた施策展開の方向性等をとりまとめ、区民の皆様に明らかにするものとして、平成25年4月に5年間を目標とした「旭区将来ビジョン」を策定しました。

そのビジョンの3つのテーマである「安全で安心できる旭区づくり」、「元気で活力ある旭区づくり」、「やさしくて、あたたかい旭区づくり」について、区政会議等からご意見をいただきながら、区運営方針に掲げ取り組んできました。

また、平成27年4月には、旭区の特色を活かしながら、住民の皆様や区役所・関係機関が、みんなで支えあうあたたかい旭区をめざして、「子育てNo.1をめざして」、「『ご近助』精神」、「区民が担う地域福祉」、「手をたずさえる旭区民」をキーワードに「旭区地域福祉ビジョン」を策定し、福祉課題の解決に取り組を進めています。

そうした中、平成25年4月に策定した「旭区将来ビジョン」が、平成29年度末で計画期限を迎えることから、これまでの「旭区将来ビジョン」の基本的な方向は維持しつつ、現在の旭区の状況や大阪市全体の施策等を踏まえて必要な見直しをしていくことを基本方針として、次の計画期間を平成30年（2018年）3月からの5年間とし、2022年度の旭区のめざすべき将来像の実現に向けた新たな将来ビジョンを策定します。

旭区でこれまで築かれてきた良い部分をしっかりと継承し発展させるとともに、人口減少や少子高齢化を見通した未来への投資を行い、「安心して住み続けられるあたたかいまち 旭区」の実現をめざします。

2. 旭区をとりまく状況

(1) 旭区の沿革

旭区は、大阪市の東北部に位置し、区の歴史は古く森小路遺跡で知られるように、遠く弥生時代には、すでに集落が発生していました。中世以降は、京都と大阪を結ぶ地として栄え、水路では三十石船などで淀川を上下し、陸路では京街道が有名で、大阪から京都に至る古来の主要交通路として、江戸時代には、参勤交代をする大名行列などでにぎわい、古くからの水上ならびに陸上交通の要衝でした。

現在の旭区の区域が大阪市の編入されたのは、東成郡、西成郡を一挙に併合した大正 14 年 4 月 1 日で、新設の東成区に属しました。昭和 7 年 10 月 1 日に東成区の北半分を分離して独立区が新しく設けられ、旭区が誕生しました。

区名の由来は、「日の出する東部」を意味するとともに文字どおり「旭日昇天」の勢いで将来の発展が約束されるというところから名付けられました。さらに昭和 17 年には、区域が拡張され、翌昭和 18 年には、全市にわたって区の再編成が行われ、現在の旭区の区域になりました。

(2) 区の概要

市の東北部に位置し、北に淀川を望み、西に城東貨物線、南に国道 163 号線、さらに東は守口市とその境を接しています。

区内には、市内でも有名な千林商店街があり、また、市バス路線に加え、地下鉄谷町線や京阪電鉄が都心に直結していることもあり、交通が便利で、徒歩圏内に充実した教育環境が整い、生活するのに静かで明るい雰囲気を持つ快適な住宅区で、最盛期人口は昭和 35 年で約 14 万 3 千人でした。

旭区の特長

自然や緑が豊かなまち

天然記念物イタセンパラで知られる城北ワンドや淀川が身近にあり、自然も大変豊かです。

区内の地域資源である城北公園では、春の梅や桜、初夏の花しょうぶが楽しめます。5月下旬から6月にかけて開園される菖蒲園は、区外からも多くの観覧者でにぎわいます。

通勤・通学に便利なまち

大阪梅田へ地下鉄で10分、バスでも20分。大阪と京都を結ぶ京阪電車も通って、毎日の通勤・通学にとっても便利なまちです。

平成30年度末には、区西部におおさか東線（新大阪～放出間）が開業する予定となっており、新大阪駅にも直行。遠距離出張も安心です。

歴史や見どころがあるまち

弥生中期の集団遺跡が発見されているほか、平安時代後期の記録には一帯は荘園が形成されていたと伝えられています。その後、区域を貫く大坂と京を結ぶ京街道沿いに早くからまちが形成されていきました。

こうしたことをしのばせる由緒のある寺社などには、各種の言い伝えが残されているほか、人の営みの跡として、遺溝や歴史ある建築物、第二次世界大戦時の空襲犠牲者を悼む石碑なども残されています。

徒歩圏内に充実した教育環境が整ったまち

小学校は市立10校、中学校は市立4校、私立1校、高等学校は府立2校、私立1校、大学は私立1校、特別支援学校2校と、多彩な教育環境が整い、文教地区のような風格が漂います。大学と行政が連携した一般向けの講座やイベントもあり、ちょっとした学園都市といえます。

また、平成29年4月には、本市の保育・幼児教育の質の向上のために、「保育・幼児教育センター」が旭区内に開設されています。

地域の強い絆と住民の力で築く安全・安心なまち

古くからの住宅街が残る旭区には、地域コミュニティのつながりが今なお強く残り、高齢者や子どもたちの見守りなど、自分たちのまちは自分たちで守るという意識が強いまちです。

区役所も警察や消防とともに防犯教室や啓発、防災訓練や大型消火器の配備、若い担い手の育成などの取組を行い、サポートを行っています。

にぎわいや活力、文化・芸術のある元気なまち

区民まつりをはじめとする大小のイベントが開かれ、多くの人でにぎわいます。

また、大阪でも有数の商店街である千林商店街の品揃えは、身ひとつで越してきても、すべてが揃うと評判で、お買い物環境も優れています。文化・芸術活動も区民の主体的な活動が行われており、活力と魅力にあふれたまちとなっています。

地域医療・福祉体制が確立されたまち

区医師会に加入している 6 病院 100 診療所をひとつの総合病院ととらえ、相互連携による地域に密着した医療が行われています。さらに、近隣大病院との連携により高度医療もカバーできます。また、24 時間対応の小児専門病院があり、病児保育も充実しています。

旭区の基本情報

面積 : 6.30 平方キロメートル
世帯数 : 44,206 世帯
人口 : 91,042 人
(平成 29 年 12 月 1 日現在推計)



区の花



ハナショウブ

昭和 63 年 10 月制定

デザイン：平成元年 8 月制定

花言葉 / やさしい心

区のマスコットキャラクター



しょうぶちゃん

旭区制 80 周年（平成 24 年）を記念して公募で選ばれました。

コンセプト：城北菖蒲園からあらわれた「花しょうぶ」の妖精

デザイン：頭は「花しょうぶ」で「淀川」をイメージしたマフラーを巻いて、胸には「あさひ」を身につけています。

区の魚



旭区の魚：イタセンパラ

平成 29 年 1 月 1 日制定

イタセンパラは、旭区内にある城北ワンドで、かつては普通に見られた淡水魚です。漢字では「板鮮腹」と表記されます。これは平たい体型と産卵期に見られる鮮やかな婚姻色に由来するものだそうです。1974 年に魚類で初めて国の天然記念物に指定されましたが、河川改修や外来生物による影響を受け、2005 年を最後に淀川水系から姿を消してしまいました。現在、淀川河川事務所、大阪府の水生生物センター、市民活動団体などが一体となって、城北ワンドにイタセンパラを放流するなど、野生復帰の取組が進められています。

区のイタセンパラマスコットキャラクター



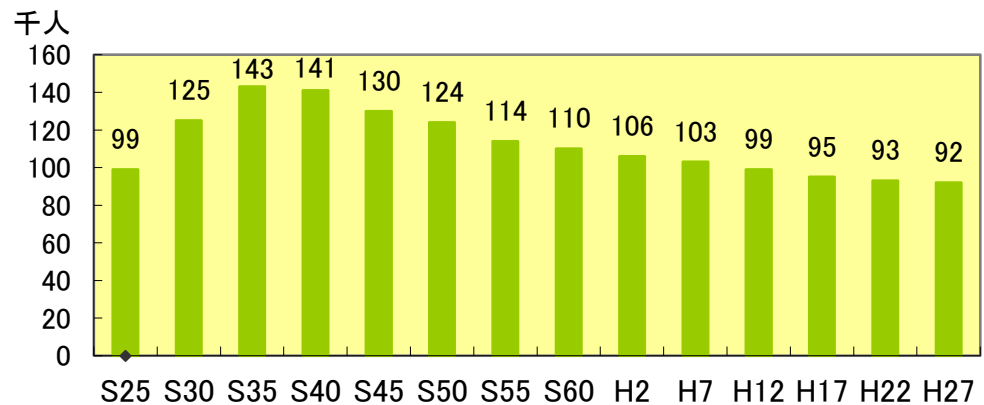
パラッチ

(3) 人口（国勢調査）

①増減

- ・平成 27 年国勢調査の人口総数は、91,608 人で、大阪市 24 区中 17 番目、前回国勢調査（H22 年）時点と比べて、847 人減（0.9%減）です。
平成 29 年 12 月 1 日現在推計人口は 91,042 人となっています。
- ・昭和 35 年の約 14 万 3 千人をピークに一貫して減少傾向が続いています。

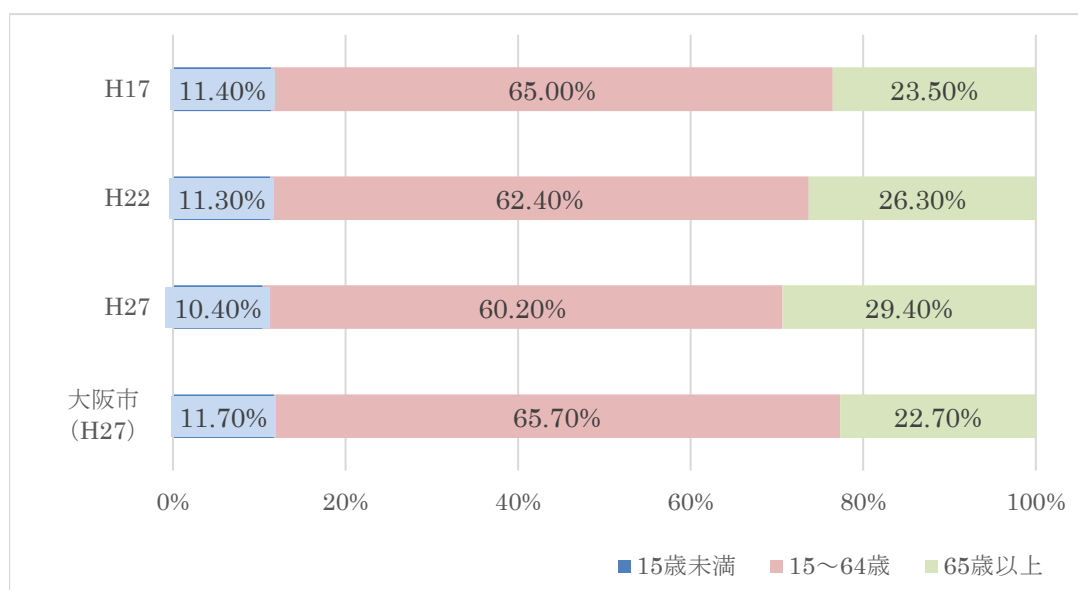
【旭区の人口推移】

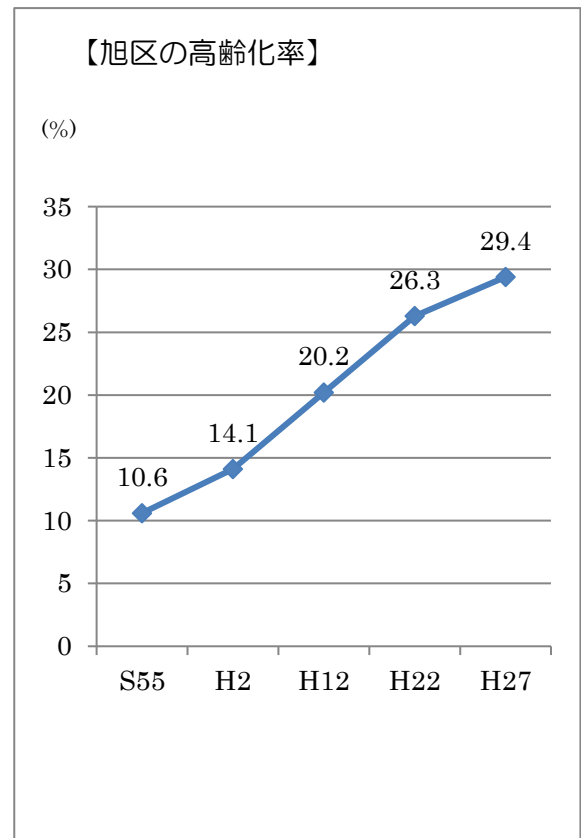
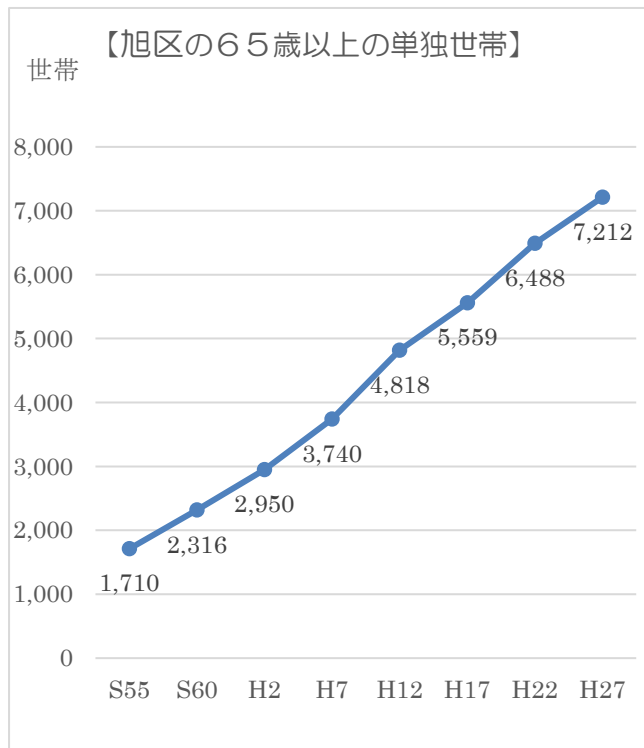


②特徴

- ・平成 27 年度の高齢者人口比率は 29.4%（24 区中 4 番目）で、高齢化が進んでいます。平成 29 年 10 月 1 日現在推計人口では、高齢者人口比率は 30.0%でさらに高齢化が進んでいます。
- ・平成 27 年度の生産年齢人口は、平成 22 年度比 2.2%減で減少が続いています。
- ・65 歳以上の単独世帯は、平成 27 年度 7, 212 世帯となっており、増加し続けています。
- ・平成 27 年度の高齢化率は、平成 22 年度比 3.1%増で、増加し続けています。
- ・平成 27 年度の出生数は 703 人で、平成 22 年比 39 人減、平成 28 年 10 月 1 日現在の推計人口によると出生数は 663 人で減少し続けています。（旭区出生数のグラフは 8 ページ参照）

【旭区の年齢階級別人口構成】

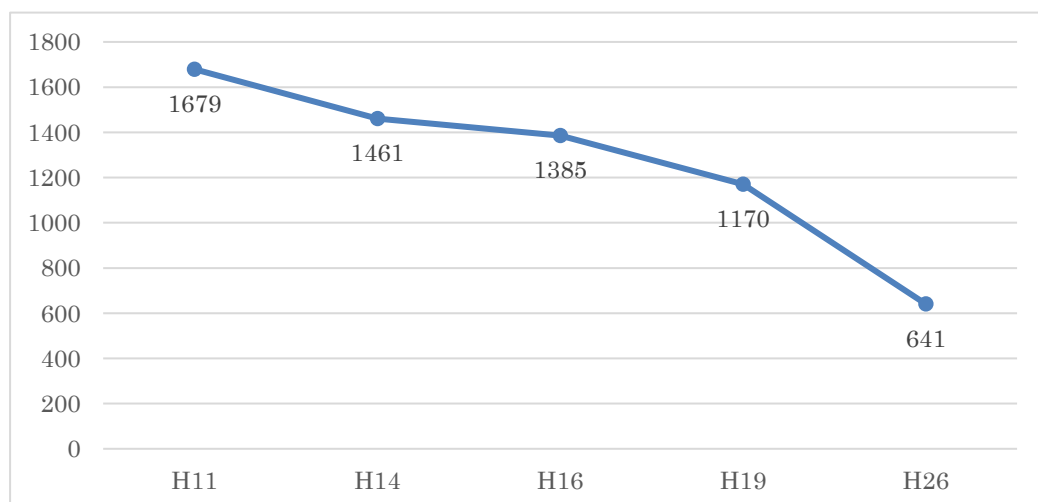




(4) 商業（商業統計調査）

- 旭区の商業事業所数は、平成 26 年度 641 か所で 10 年前と比較すると 53%減と大きく減少しています。

【旭区商業事業所数】



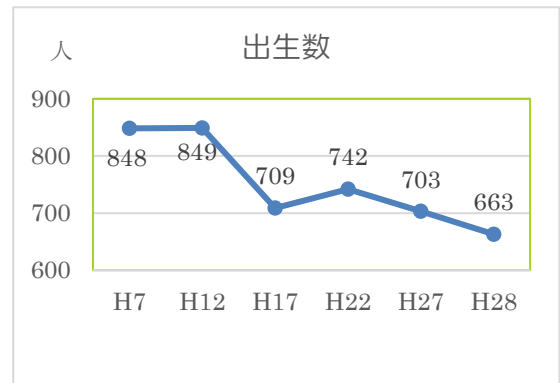
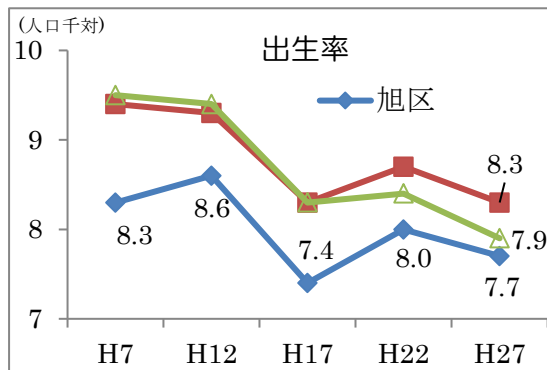
第2章 旭区の現状と課題

1. 子育て・教育環境について

現 状

【子育て支援について】

- ・出生率の低下（旭区の平成28年度出生率は、人口千対7.8、大阪市内で7番目に低い。）



- ・出生数が減少し、子どもの数が減ってきている。
- ・全国的に核家族化による子育て家庭の孤立等に伴い、育児不安やストレスを抱える子育て家庭が増大している。
- ・旭区でも平成24年1月と平成29年1月に重篤な児童虐待事例が発生している。
- ・旭区では平成30年度に認定保育所2ヶ所、小規模保育所2ヶ所、認定こども園1ヶ所が開設され、0歳児～5歳児の合計278人分の認可定員を新たに確保している。
- ・マタニティサロン・育児教室など、相談または支援をする取組を進めており、平成29年9月から子育て相談専用メールを実施している。

【子どもへの教育支援について】

- ・子どもの就床時間と自己肯定感に一定の相関関係が見られるなど、規則正しい生活習慣を身につけることは、自己肯定感を育むうえで重要であり、達成感や成功体験を得ることが大切であるといわれている。
- ・大阪市の平成29年度全国学力テスト結果は、平均正答率の「対全国比」で小学校、中学校とも低く、旭区においては、「対大阪市比」で小学校、中学校ともにやや低い状況にある。
- ・旭区内4中学校の生徒在籍人数1,906人と生活保護世帯の生徒数126人の困窮世帯割合6.61%(平成28年4月現在)となっている。
- ・旭区では、区内に開設されているこども食堂への学習の支援を行っている。
- ・全国的に高校生の進路については、家庭の収入により大学進学率に差が生じており、大阪府内の高等学校卒業者の就職率は、依然として全国平均より低い状況が続いている。また、

高等学校進学率は高くなっているが、高等学校中退率では全国平均の1.1に対して府では、1.7と全国一の高さとなっている。《平成24年6月公表 大阪の教育をめぐる状況》

課 題

【子育て支援について】

- ・子育て世代の多様化するニーズや問題を的確に把握し、妊娠期からの切れ目なく、あらゆる子どもの年齢に対応するきめ細かな子育て支援策に取り組むとともに、地域や関係機関とともに児童虐待防止などのセーフティネットの役割を果たしていくことが求められる。
- ・児童虐待防止のため、平成26年3月に医師会や区内の幼稚園、保育所などからなる「あさひ子育て安心ネットワーク（愛称：あさひキッズネット）」を立ち上げ、各団体の横のつながりを深め、情報を共有し、協働・連携して一人ひとりの子どもを見守る体制を構築しているが、さらなる充実を図る必要がある。
- ・子どもの貧困対策など、新たな課題が生じており、体制の見直しが必要である。

【子どもへの教育支援について】

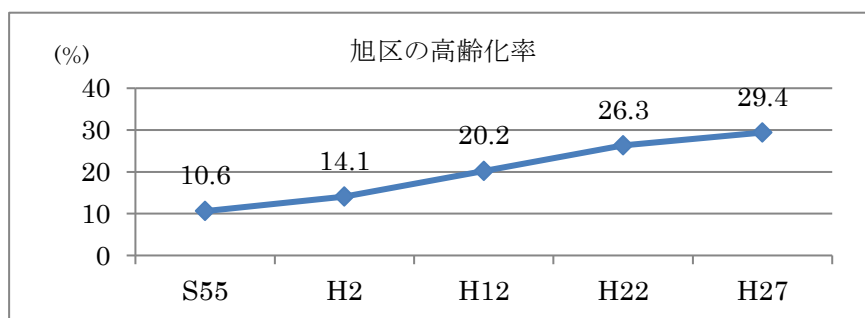
- ・学習習慣を身につけるために、学校・家庭・地域・区役所が連携し、子どもの健やかな成長に貢献する必要がある。
- ・社会人となっていく際に、それぞれの能力・個性を開花させ自立し、最大限に能力を発揮しながら、社会に参画貢献していくことが求められる。
- ・義務教育で得た学力等をさらに向上し、また、専門的な知識を習得するとともに、対人能力などの社会性をさらに身につけることができる高等学校等での教育を受けることが望ましい。
- ・家庭や社会の教育力が低下している中、貧困などによる支援を必要とする子どもや家庭の貧困の連鎖を断ち切るために、子どもの「居場所づくり」により、地域で子どもがのびのびと学び、コミュニケーション能力を育みながら、高等学校等への進学や社会参画ができるようサポートすることが求められている。

2. 健康・福祉について

現 状

【健康寿命をのばす取組】

- ・旭区の高齢化率は、平成27年国勢調査によると、29.4%（平成22年は26.3%）であり、市内で4番目に高い。（大阪市平均は24.9%）



- ・全国的に認知症高齢者の増加による、行方不明者、孤独死や虐待、ひきこもり等の問題が複雑化、多様化、深刻化している。
- ・大阪市では、平成28年度から一般介護予防事業として、「いきいき百歳体操」の普及を全区で実施している。

旭区では平成21年度から地域で「いきいき百歳体操」を実施しており、高齢者が地域で自らリーダーとなり地域展開企画運営することで、いきがいやまちづくりにも繋がっている。平成29年度からは、「いきいき百歳体操」と合わせて「かみかみ百歳体操」も、パンフレットを作成してすすめている。

また、認知症予防については、平成26年度から広く区民に向けた認知症予防講演会を実施し、継続的な自主活動を目的とした地域型認知症予防プログラムの実施など、地域での認知症予防に向けての活動支援を行っている。

【誰もが活躍できる場づくりのための取組】

- ・障がい者をサポートする仕組みが整っていると思う、またはある程度思うと回答した区民の割合 平成28年度36.5%《区民モニターアンケート》

課 題

【健康寿命をのばす取組】

- ・急速な高齢化や単身世帯の増加などの家族形態の変化や、地域のつながりの希薄化などの地域社会の変化等により、要介護者を早期に発見したり、支援につなげることが難しくなっている。

また、要介護認定者数も年々増加しており、介護予防の取組、認知症の早期発見・予防の取組、健康維持増進・運動機能・認知機能の向上を図る必要がある。

- ・区民が健康に関心を持ち、健康づくりに取り組んでいくための環境づくりが必要であり、特に高齢者の健康維持向上については、地域ぐるみで取り組む必要がある。また壮年期の生活習慣病予防に取り組むことも重要である。

- ・在宅の高齢者で歯科医に受診が困難な方に対し、口腔衛生の改善に繋げることにより、健康増進を図る必要がある。

【誰もが活躍できる場づくりのための取組】

- ・旭区内の福祉ネットワークの更なる強化発展に取り組み、障がい者等の社会参加や障がい福祉の理解促進を図る必要がある。

3. 地域コミュニティとにぎわいについて

現 状

【地域コミュニティについて】

- ・平成24年度末に区内の全小学校下に地域活動協議会が形成され、地域が一体となって組織運営がなされ、広報活動により活動内容や組織・会計の情報が発信され、透明性が確保されており、一層の自律的な運営を推進している。
- ・地域振興会への加入率が平成28年4月1日現在74%と高く、伝統ある地域行事の実施や、子どもや高齢者の見守りなど地域コミュニティの継続性が図られている。
- ・区民モニターアンケートによると、地域活動（身近な地域の社会環境をよくするために、市民や地域の各種団体、NPO法人、ボランティア団体、事業者などが地域を中心に組み込む公益的な活動）に参加していると回答した割合は、平成27年度 11.9%、平成28年度 16.7%と増加傾向にある。
- ・区民モニターアンケートによると、コミュニティづくりに関する行事の認知度は、区民まつり 91.9%、スポーツフェスティバル 46.8%、区民文化のつどい 26.4%、こどもフェスティバル 15.3%と依然認知度が低いものもある。

【魅力創出の取組について】

- ・城北公園・城北菖蒲園、淀川、城北ワンドなどの地域資源を有しており、とりわけ城北菖蒲園が開園している時期には区外からもたくさんの方が旭区を訪れている。
（29年度城北菖蒲園開園期間 5月19日～6月14日）
- ・若年の生産年齢人口である20歳～39歳の減少が顕著である。
- ・近年、大阪にはインバウンド（訪日外国人客）が増加しており、インバウンドへの関心が高まっている。
- ・区商店会連盟への加入商店街数が減少している。
- ・区内にある地域資源や店舗等を「旭区ブランド」「旭わがまちお宝」として認定し、ホームページ等で公開している。

課 題

【地域コミュニティについて】

- ・地域住民が気軽に参加でき、各世代が交流できる行事を実施することなど、地域コミュニティへの参画を促し、担い手不足の解消を図る必要がある。

【魅力創出の取組について】

- ・豊富な地域資源を活用したイベントを実施するなど、旭区の魅力を発掘し、区内外に発信する必要がある。
- ・インバウンドや区外からの集客を取り込むため、商店街の魅力発信や勉強会などの支援を行う必要がある。

4. 防災について

現 状

【防災体制の充実について】

- ・ 南海トラフ巨大地震による旭区の被害想定（平成25年度）
建物被害 12,440棟（区内約25,000棟の内 全壊：4,573棟、半壊：7,867棟）
人的被害 1,552人（死者23人、重傷者311人、負傷者1,218人）
要救助者 3,244人（建物被害 80人、津波被害 3,164人）
- ・ 上町断層帯地震による旭区の被害想定（平成18年度）
建物被害 16,392棟（区内約25,000棟の内 全壊：12,257棟、半壊：4,135棟）
人的被害 1,556人（建物被害によるもの：死者404人、負傷者623人
火災被害によるもの：死者82人、負傷者447人）
- ・ 淀川が氾濫した場合の新しい洪水浸水想定（平成29年6月の国土交通省淀川河川事務所公表資料）では、最大規模の想定で区内市街地のほぼ全域（約5.2km²）が浸水し、平均深さ約2.4m（最大深さ約7.2m）の浸水が予測されている。
- ・ 旭区は昭和55年以前木造住宅密度が全国で5番目に高い地域である。《平成19年の中央防災会議公表資料》
- ・ これまでに区内各校下への大型粉末消火器の導入（平成29年度内に区内105か所に配備予定）や地域防災リーダーを中心とした初期消火体制を構築している。
- ・ 本市の備蓄物資については、「大規模災害時における救援物資に関する今後の備蓄方針（大阪府域救援物資対策協議会・平成27年12月策定）」より、平成28年度より5か年計画で、想定する避難所生活者が国などの支援物資が到着するまでの発災後3日分の生活に必要な物資を確保する。
なお、食料については自宅居住者や帰宅困難者など避難所生活者以外の需要に対応するため、想定する避難所生活者3日分の1.2倍を確保することとなっている。

【防犯啓発について】

- ・ 区内交通事故発生状況 28年232件
死傷者数258人（うち死者2人）、事故のうちの46.3%が自転車関連（107件）
- ・ 区内街頭犯罪発生状況 28年651件
街頭犯罪の59.1%が自転車盗（385件、前年比△79件）

課 題

【防災体制の充実について】

- ・ 地震等による揺れ、火災、洪水の対策に対応できるよう、旭区の持つ強みである、地域コミュニティのつながりの強さを、自助・共助（ご近助）を担うことのできる自主防災組織の育成に生かすことが必要である。
- ・ 公助の拠点である区役所が災害時に機能するように、職員に複数の役割（Wミッション）をもたせた防災体制を構築するとともに、直近参集職員（区内に居住し、旭区役所以外に所属する市職員）との連携などについて充実させる必要がある。

- ・津波避難ビルの指定や災害時の協定などについて、民間事業者等との連携を進めることが必要である。

【防犯啓発について】

- ・区民の自転車のマナー向上や自転車盗をはじめとする街頭犯罪の減少に向けた、警察の取り締まり及び指導を強化すること、また、区民と協働した防犯・交通安全対策の継続が必要である。

第3章 めざすべき旭区の将来像

～安心して住み続けられるあたたかいまち 旭区～

旭区は、「安心して住み続けられるあたたかいまち」を理想像として掲げ、“地元に戻ろう！旭区に住もう！”をキャッチフレーズとして、2022年度の姿を旭区将来ビジョンとして、区民の皆様と共有し、取組を進めます。具体的な取組については、このビジョンに基づき、毎年策定する旭区運営方針に反映します。



★ 2022年度末にめざすべき将来像 ★

I 安心して子育てできるまち

- 子育て支援の充実
- 全ての子どもが希望をもってたくましく生きる力を身につけるための取組

II やさしさあふれるまち

- 誰もが健康にいきいきと暮らすための取組
- 誰もが暮らしやすいまちづくりの取組

III 活力あるまち

- コミュニティ活性化のための取組
- まちの魅力創出や地域経済活性化施策の展開

IV 安全に暮らせるまち

- 防災体制の充実
- 防犯啓発の取組

第4章 めざすべき旭区の将来像に向けた方向性と成果指標

めざすべき将来像Ⅰ

安心して子育てできるまち

1 子育て支援の充実

旭区は、「すべての子育て家庭が安心と喜びを実感しながら、子どもを生み、育てられるようなあたたかいまち」をめざして、子育て支援を充実させます。

(1) 子育てしやすいまちづくり

旭区は25歳から39歳までの子育て世代の人口が減少傾向にあり、この世代は生産活動の中核を担う世代で、子どもを生み次世代を育む世代でもあり、この世代の人口が減少は、旭区の活力の衰退を招くこととなります。

① 多面的な子育て支援の充実

- ・こども青少年局と連携を密に図りながら、今後も待機児童の解消に努めます。
- ・児童が体調不良でも利用できる「病児・病後児保育事業」や保護者の一時的な保育需要に対応する「一時保育事業」など、通常の保育と合わせて、より多面的な子育て支援事業の展開を図ります。
- ・「ご近助」の理念をもって、地域全体で子育て支援を展開する事業を推進し、地域の中で子どもが育つまちをめざします。

② 子育て世代の交流促進

- ・「子ども・子育てプラザ」を子育て世代の交流の場としてより積極的に活用し、様々な育児不安・ストレスを抱える保護者の課題解決のための子育て支援事業を推進します。
- ・地域では、子育てサークル・サロンで小さな子どもをもった母親同士の交流が図られていますが、出産を控えた妊婦同士の情報交換や交流ができる場の確保を図ります。

③ 子育て情報の発信力強化

- ・旭区ホームページ内に、子育てに関する情報を集約的に発信するページ「子育て応援します！しょうぶちゃん子育てニュース」の設置や情報紙「あさひ子育て情報」の発行など、多様な形での情報発信に努めています。
- ・妊娠、出産から乳幼児期までの間に、必要となる様々な手続きを「ベベクロファイル」という一冊のファイルにまとめ、妊娠された方にお渡ししており、子育てにまつ

わる様々な場面に応じて必要となる区役所での申請手続きを、より簡潔でわかりやすく利用者に伝えるよう努めています。

- ・現在ある情報発信ツールの認知度の向上を図り、さらに発展させるとともに、ITの活用等、より利便性が高く効果的な形態での情報発信を模索します。

④ 区内の児童虐待防止のための子育て安心ネットワークの更なる展開

- ・地域で子どもを育む仕組みである「あさひキッズネット」の更なる展開を図り、基本理念である「すべての子育て家庭が安心と喜びを実感しながら、子どもを生み、育てられるようなあたたかいまちづくり」を実行し、児童虐待を防止します。

《成果指標》

子育てに関する相談やサポートに満足している割合
2020年度までに60%（区民モニターアンケート）

《2021年度以降の成果指標》

乳幼児健診時に、子育てに関する相談やサポートに満足している親の割合
2022年度末までに80%以上

2 全ての子どもが希望を持ってたくましく生きる力を身につけるための取組

家庭の経済状況に関わらず、全ての子どもが健やかに成長し、自らの可能性を最大限発揮できる教育環境を学校や地域との連携により実現をめざします。

(1) 子どもへの教育支援

子どもが将来社会を担っていくために、学習習慣の定着や体力の向上をめざすとともに、コミュニケーション能力を育み、社会参画できるよう支援します。

① 子どもへの教育支援

- ・小学生・中学生を対象として、学習習慣の定着と基礎学力の向上をめざし、放課後の教室等を活用した、ボランティアや民間事業者による学習支援を行います。
- ・学校と連携し、外部講師による体力向上の取組を進めます。

② 子どもがたくましく生きる力をつける取組

- ・家庭・保育所・学校園・子育て支援機関・地域が連携して、子どもの発達や生活習慣の獲得など、子どもの自己肯定感を高める取組を進めます。
- ・家庭や社会の教育力が低下している中、貧困などによる支援を必要とする子どもや家庭の貧困の連鎖を断ち切るために、子どもの「居場所づくり」により地域で子どもがのびのびと学び、高等学校進学を進め、学業不適応を起こさないようコミュニケーション能力を育み、スムーズに社会参画できるようサポートします。
- ・障がいのある児童生徒の、学校生活における環境整備に努めます。

《成果指標》

区内10小学校において、基礎学力の向上・学習習慣の定着が進んだと感じる学校数
2020年度末までに10校

《2021 年度以降の成果指標》

区役所からの連携や支援を得られていると感じる学校
2022 年度末までに小学校全 10 校、中学校全 4 校

めざすべき将来像Ⅱ

やさしさあふれるまち

1 誰もが健康にいきいきと暮らすための取組

健康寿命を延ばし、一人ひとりがいきいきと地域社会の中で生活できるまちをめざします。

(1) 高齢者の活力あふれる地域づくり

高齢者がいきいきと活動できることは、高齢者自身のいきがいづくりにもなり、また、いきがいのある生活を送ることは健康状態を向上させ、介護予防の効果も十分期待されます。

① 健康寿命をのばす取組

・区民一人ひとりが健康の重要性を意識し、生活習慣病や認知症の予防及び早期発見・早期治療を実践する取組を行います。

《成果指標》

健康意識の高まりを感じる区民の割合

2020年度末までに83% （区民モニターアンケート）

《2021 年度以降の成果指標》

健康意識の高まりを感じる区民の割合

2022年度末までに83% （区民アンケート）

2 誰もが暮らしやすいまちづくりの取組

障がいのある方や高齢者の皆様などの居場所・持ち場をつくり、誰もが自分らしく、安心してともに暮らせるまちをめざします。

(1) 互いを思いやり個性を尊重する社会づくり

地域に暮らす人々にはそれぞれ異なる個性があり、様々な事情を抱えています。障がいがあり、周りの人たちが気付かないところで、不便や不自由を感じている場合もあります。

旭区は障がいのある方を含め、誰もがいきいきと自分らしく生きられる社会をめざして、相互理解の醸成や啓発活動を一層推進していきます。その一環として、店や公共機関、病院などで、障がいのことを理解した対応が浸透するよう取り組んでいきます。

また、障がいのある方やその家族、支援者などが出会い、情報を交換や交流を深める場をつくる活動も進めていきます。

① 誰もが活躍できる場づくりのための取組

・「地域で活動をしたいという方」と「支援を必要とする方」それぞれのニーズと思いを、地域で結び合わせる仕組みを確立していきます。

- ② 課題を抱えるあらゆる方へ隙間のない支援
- ・複合的な課題のある要援護者や、深刻化するまで気付かれない要援護者等、対応の難しい課題が増加している中、福祉関係機関やNPO法人、ボランティア団体等のネットワークを強化し、地域住民とも連携して、見守りや支援の体制を整えます。
 - ・くらし相談窓口による各種相談・就労支援、また、障がいのある方、ひとり親家庭、ひきこもり等への支援を行います。

- ③ 多様性を尊重し、認め合える環境づくりのための取組
- ・従来の人権課題への取組に加え、障害者差別解消法、部落差別解消法による取組やLGBTなど新たな人権課題への理解を深め、偏見や差別意識をなくす取組を進めます。

《成果指標》

- ・障がいのある方をサポートする仕組みが整っていると感じる区民の割合
2020 年度末までに 55%以上（区民モニターアンケート）
- ・障がい福祉サービス利用者を対象としたアンケート実施によりサポートする仕組みが整っており、暮らしやすいまちだと感じる割合
2020 年度末までに 55%以上

《2021 年度以降の成果指標》

- 障がい福祉サービス利用者を対象としたアンケート実施によりサポートする仕組みが整っており、暮らしやすいまちだと感じる割合
2022 年度末までに 55%以上

めざすべき将来像Ⅲ

活力あるまち

1 コミュニティ活性化のための取組

旭区の豊かなコミュニティをさらに強めていただき、区民の皆様の自律的な地域運営を推進し、サークル活動などが活発な、にぎわいあるまちづくりの取組を進めます。

(1) 世代間交流の活発化

若い世代やマンション住民等からの参加を得る等、地域団体のほか NPO、企業等、地域の多様な主体の活動を行政が長期的、安定的に支援することにより、地域により異なる、さまざまな課題等の解決に取り組んでいく必要があります。

① 活力ある地域社会づくり

- ・地域団体や NPO、企業等地域のまちづくりに関する様々な活動主体が幅広く参画し、民主的で開かれた組織運営と会計の透明性を確保しながら地域運営に取り組む活動を積極的に支援するため、自律的に地域課題の解決に取り組む地域活動協議会の運営を支援します。
- ・地域活動協議会をはじめ、市民、NPO、企業などの様々な活動主体と協働するマルチパートナーシップを推進します。
- ・市民活動の理解促進と担い手の育成支援に取り組みます。

② 芸術・スポーツのある元気なまちづくり

- ・区民の身近に文化・芸術・スポーツなどの活動が数多くあり、区民の皆様が元気に参加・参画できる機会の提供を一層充実させます。

《成果指標》

地域が自律的に運営されていると感じる区民の割合
2020 年度末までに 65% （区民モニターアンケート）

《2021 年度以降の成果指標》

地域活動協議会の構成団体が、地域特性に即した地域課題の解決に向けた取組が自律的に進められている状態にあると思う割合
2022 年度末までに 88%以上

2 まちの魅力創出や地域経済活性化施策の展開

まちの魅力が高まり、区民の皆様が地域に愛着や誇りをさらに持っていただける旭区をめざすとともに、多くの人々が訪れる活気のあるまちをめざします。

(1) まちの魅力創出

旭区の若年の生産年齢人口である 20 歳～39 歳の人口が減少し、若い世代が流出超過となっています。また、区商店会連盟への加入商店街数が減少しています。

旭区の住環境魅力を発信し、住んでみたい区にあげられるよう、にぎわいの創出、活力あるまちづくりを行う必要があります。

① 魅力創出の取組

- ・地域資源である城北公園等を活用しながら、にぎわい創出のためのイベント等の取組を進めます。
- ・まちの魅力を発掘し、情報発信を強化しながら、地域に対する愛着をはぐくみます。
- ・区民の皆様と商店街との結びつきが一層深まり、地域経済が活性化する取組を進めます。
- ・旭区は、自然や緑が豊かで、歴史や見どころがあり、交通が至便で、教育環境や地域医療・福祉体制が整っています。また、地域に強い絆があり、にぎわいや、活力・文化・芸術のある元気なまちであることをアピールします。
- ・大学施設や大学生と連携した取組を行います。
- ・必要に応じて、区内の市有未利用地等を活用したまちづくりの検討を進めます。

《成果指標》

地域の賑わいや活性化が進んだと感じる区民の割合
2020 年度末 80% （区民モニターアンケート）

《2021 年度以降の成果指標》

地域の賑わいや活性化が進んだと感じる区民の割合
2022 年度末 80% （区民アンケート）

1 防災体制の充実

地震や台風、火災、河川氾濫等による災害の発生や被害の拡大を、自主的な防災組織の活躍により、最小限にくい止めることができる体制を作るとともに防災意識の高い旭区をめざします。

(1) 「ご近助」精神によるまちづくり

これまでの行政によるまちづくりでは、「自助・共助・公助」が基本であり、行政の役割が肥大化する傾向にありました。しかし、昨今の厳しい財政状況下においては従来どおりの「公助」のあり方の見直しが求められており、新たに地域における「ご近助」精神を育む必要があります。

「ご近助」精神とは、隣近所で互いに助け合う精神であり、自分やその家族を自らの力で助け守っていく「自助」と、地域の団体など組織だった活動により互いに助け合う「共助」とのはざまにある絆の精神です。単身高齢者の増加や核家族化の進行など「自助」が弱まる中、「ご近助」は公助や共助のみではカバーし切れないところで、避難行動要支援者（災害時要援護者）等困難に直面している人々に、救いの手を差し伸べる有力な手立てとなるよう、日ごろから「ご近助」の関係を構築し、絆ある地域社会を実現することが重要です。

① 地域防災意識の向上

- ・地震や台風、火災、河川氾濫などによる災害の発生や被害の拡大を、自主防災組織の活躍により、未然に防止あるいは最小限にくい止めることができる体制をつくるとともに防災意識の高いまちをめざします。
- ・災害時の初動に強い自助・共助（ご近助）の地域づくりをめざします。
- ・各校下の役員以外の地域住民、特に若い世代（ファミリー層、学生など）が参画する仕掛けづくりを行います。
- ・災害時における避難行動要支援者とサポーターの連携及び救援に向けた取組を行います。

② 地域防災力の底上げ

- ・災害時避難所となる学校の備蓄物資に関する情報共有など、地域と学校との連携を図ります。
- ・大型粉末消火器や防災物資等の使用方法などについて PR に努めます。
- ・大規模災害時に速やかに区災害対策本部を設置し機能するように、直近参集職員（区内に居住し、旭区役所以外に所属する市職員）との連携などについて一層の充実を図ります。
- ・災害時の医療体制について、区医師会や医療機関、福祉機関などとの連携強化を図ります。
- ・災害時に区民が自らの命を守るべく的確に行動できるように、的確な情報の収集・提供

に向けた取組を進めます。

- ・避難行動要支援者の支援、空家対策、関係機関や民間事業者との災害時連携や協定締結等に取り組みます。
- ・将来想定される淀川氾濫による洪水・浸水に備えるために、災害時の避難場所として機能し、良好な都市空間の形成にも寄与する淀川のスーパー堤防整備事業の推進に協力します。

《成果指標》

旭区の地域防災体制に満足している区民の割合
2020 年度末までに 60% （区民モニターアンケート）

《2021 年度以降の成果指標》

旭区地域防災計画に基づき、自主防災組織等地域主体による
地域実情に即した訓練など防災活動を実施した地域
2022 年度末までに全 10 地域

2. 防犯啓発の取組

犯罪や交通事故のない、安全で安心して暮らせるまちを、関係機関や地域と協働してめざします。

(1) 防犯啓発の取組

これまでの対策により一定の効果は見込めるものの、区民の自転車のマナー向上や自転車盗をはじめとする街頭犯罪の減少に向けた、事業実施により、安全で安心して暮らせるまちづくりの機運を高めるとともに、地域住民による交通安全対策及び自主防犯意識の向上を図る必要があります。

① 街頭犯罪抑止の対策

- ・犯罪が発生した場所や時間、被害対象等の情報を警察等の機関との連携のもとで分析し、有効な防犯対策につなげます。
- ・防犯カメラの設置や青色防犯パトロール、見守りの強化など“ご近助”力で犯罪や交通事故のないまちをめざします。

②交通安全対策

- ・区民と協働して、交通安全思想の普及・浸透を図ります。
- ・交通マナーを高め、地域特性に応じた放置自転車対策に取り組みます。

《成果指標》

区による防犯関係の取組みが成果につながっていると感じている区民の割合
2020 年度末までに 40% （区民モニターアンケート）

《2021 年度以降の成果指標》

区内の重点犯罪（自転車盗を含む）発生件数 2022 年度末までに 400 件以下
区内の自転車交通事故発生件数 2022 年度末までに 80 件以下

（１）防災体制の再構築について

- ① 震災時において、住民組織が初期消防を担うことによって火災から住民の生命財産を守る。
 - 《平成 25 年度》・区内各校下への大型粉末消火器の導入
 - ・地域防災リーダーを中心とした初期消火体制の確立
 - 《平成 26 年度》・災害時要援護者の把握及び災害時要援護者サポーターの選出（リストおよび位置図作成）
- ② 震災時において、区役所が防災拠点として十二分に機能するような組織体制の確立のため総動員を前提に区役所職員にWミッションを与え、緊急時参集職員との合同訓練を実施する。
 - 《平成 27 年度》・区職員による災害時初動体制の確立（職員のWミッション）
 - 《平成 28 年度》・区内における一斉防災訓練（区役所・区内各校下・医師会）の実施
- ③ 避難住民の医療確保、健康確保のため、医療機関・福祉機関・ボランティア団体との連携、緊急時医療情報の確保等を行う。
 - 《平成 25 年度》・通信機器（衛星携帯電話）の確保・配備 20 台
 - 《平成 27 年度》・通信機器（5W 無線機）の確保・配備 21 台
 - 《平成 28 年度》・通信機器（5W 無線機）の確保・配備 29 台（28 年度末計 50 台）

（２）『大阪の巣鴨』といわれるような商店街をめざした振興策の実施

寺や露店、小さなお店が並び、「お年寄りの原宿」といわれる「巣鴨」は、古き良き日本の風景と文化や昔ながらの商人のおもてなしの心を大切にする街として知られており、お年寄りを中心に多くの人々にぎわっている。

少子高齢化がますます加速するなかで、お年寄りが安全に安心して、世代を超えて地域の絆や交流を深める場所となるよう商店街の環境整備事業等に取り組み、ファッションブルで活気があり、おもてなしの心を大切にするあったかい商店街振興策を展開し、高齢者が生活しやすい空間を作る。

- 《平成 25 年度》・商店街役員にヒアリング・アンケート実施
- 《平成 26 年度》・旭区商業実態基本調査、地域経済活性化策提案業務
 - ・ストリートライブフェスタ（～27 年度）
- 《平成 28 年度》・商店街活性化アンケート調査
 - ・キッズカード商店街マップ作成

（３）高齢者の子どもさん方の旭区へのホームカミング運動

高齢単身世帯の増加に対応するため、あさひあったか住宅に向けた制度設計

→《平成 25 年度》・魅力発信（イタセンパラ啓発）

《平成 26 年度》・旭区イメージパンフレット作成（～27 年度）

《平成 27 年度》・「地元に戻ろう！旭区に住もう！キャンペーン」実行委員会設立

・実行委員会が「旭区に住みま商品券」の発行 57 件

《平成 28 年度》・実行委員会が「旭区に住みま商品券」の発行 40 件

（４）教育環境が十分でない子どもたちへの支援

教育環境が十分でない子どもたちを小学校と連携しながら支援し、学力向上につなげる。

→《平成 25 年度》・「放課後おさらい教室」をモデル 2 小学校で実施（城北小・生江小）

《平成 26 年度》・「放課後おさらい教室」を 8 小学校に拡大し実施（新森小路小・太子橋小を除く）

《平成 27 年度》・「放課後おさらい教室」を全 10 小学校で実施

《平成 28 年度》・全 4 中学校でベーシックサポート事業実施

（５）地域の賑い創出や地域経済活性化施策の展開

これまでの城北公園の活性化を目的に行ってきた既存の「花しょうぶフェスティバル」、
「あさひ菊まつり」を整理統合し、魅力的な新たな仕掛けによるイベントを城北公園で実施することにより、京阪沿線からの集客を図り、旭区の地域活性化に貢献する。

→《平成 25 年度》・既存の事業を整理・統合し、「城北公園フェア」を開催

《平成 26 年度》・城北公園ファミリーフェアを開催

参加者数：26 年度 1800 人、27 年度 2000 人、28 年度 2200 人

・城北公園フェアは 5 万人規模の集客イベントとして定着

参加者数：26 年度 30000 人、27 年度 47000 人、28 年度 49000 人

（６）住みよい魅力あふれる環境の維持

公園・遊歩道の快適な利用と飼い犬飼養者のモラルとの共生を図るため、城北川遊歩道沿いの都島区・城東区と連携して、フン害防止のための後始末用具不携帯等を禁止し、地域をあげてマナー向上に向けた社会運動を展開する。

→《平成 25 年度》・区長会（安全・環境・防災部会）で条例案を策定するも諸事情により条例制定は実現していない。

《平成 28 年度》・従来からの区ホームページ（「犬・ねこの飼い方について」）やチラシ（「犬の飼い方の手引き」）で、飼い主のマナーについて周知に加え狂犬病予防注射時に注射済証と合わせて、“美しい町・公園を守りましょう！”のチラシを手渡しして、「フンの後始末」について等マナー向上を呼びかけている。

（７）住民サービスの質を維持するための職員の育成と意識改革

「ムダ取り」を行うことによって、職員の意識改革を推進し、仕事の取り組み方や考え方を全面的に見直す。あわせて、職員自らのキャリアアップと区民サービス全体の向上を図る。

→《平成 25 年度》

- ・ 24 年度に引き続き、25 年度も区長自らが講師となって、区役所職員を対象とした「意識改革セミナー」を開催し、仕事の取り組み方、ものの考え方を変えるきっかけとした。また、区役所内に改革支援チームを設置し、各課・担当が策定した「カイゼン」「5S」、「ムダ取り」の取り組みの進捗管理を行った。さらに、5S、ムダ取りに必須となる一人一台に専用のパソコンが配付されるよう調達を行った。
- ・ 改善マインドから「ベベクロファイル」サービスを開始した。
- ・ 当区の取組結果を「旭区役所改善通信」に掲載し、区役所内及び他の区に普及できるよう共有を図った。

《平成 26 年度～28 年度》

- ・ 前年度に引き続き、区長自らが講師となって、新規配属職員を中心に「意識改革セミナー」を開催し、カイゼンの取組を浸透させるとともに、持続可能性を担保するため、引き続き改革支援チームの取組と「旭区役所改善通信」を発行（28 年度末まで）を継続した。
- ・ このほか、庁内表示の整備、窓口サービス課及び生活支援担当、市民協働課での大規模レイアウト変更、1 階の第 5・6 会議室スペースの生み出し、カイゼン活動に積極的な区内企業（大洋工作所）の見学（26 年度）、生活支援担当における業務推進体制の再構築、様式等の合理化により大幅な業務改善の実施（27 年度）、窓口案内板を見やすくリニューアル（28 年度）等を行った。



城北菖蒲園



城北公園



編集・発行

大阪市旭区役所 総務課（企画調整）

〒535-8501 大阪市旭区大宮1丁目1番17号

電話：06-6957-9683 FAX：06-6952-3247



HP

大阪市旭区役所

検索





旭区イタセンパラマスコットキャラクター
「パラッチ」

旭区マスコットキャラクター
「しょうぶちゃん」